

平成24年1月 守口市教育委員会定例会の概要

- 日 時 平成24年1月20日（金） 午後3時30分～午後4時46分
- 場 所 市役所 1号別館 3階 第2委員会室
- 出席者

教育委員

委員長	網 倉 尚 武
委員長職務代理者	中 出 政 吉
委 員	安 藤 佳 江
委員（教育長）	首 藤 修 一

事務局

教育次長兼生涯学習部長	村田 康博	管理部長	鳥野 洋司
指導部長	福岡 知子	中央公民館長	松岡 千代和
総務課長	藤本 淳司	教育施策推進課長	多井中 慶司
学校教育課長	大野 友己	教育・人権指導課長	永井 竜二
生涯学習課長	北山 義人	スポーツ・青少年課長	森岡 孝
放課後子ども課長	辻本 弘	教育センター長	松本 紀容子

ほか担当職員

- 審議内容

議案第1号 守口市文化財保護審議会委員の委嘱について

（説明要旨）

本市の文化財保護審議会委員については、守口市文化財保護条例第32条及び同条施行規則第17条の規定に基づき6名の委員を委嘱している。

その任期が本年1月31日を持って満了することから、その後任6名の方々の委嘱の決定を求めるもの。

任期については、平成24年2月1日から2年間。

（審議状況）

審議会の開催状況、文化財保存及び活用などについての質疑討論を経て、原案のとおりの内容で可決。

議案第2号 平成24年度教育に関する予算についての意見(案)

(説明要旨)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定に基づき、平成24年度教育に関する予算について、市長に対し意見を決定願うもの。

平成24年度予算について予定する事業について、経常経費及び臨時的経費について主な事業を中心に各費用に沿って概要説明を行った。

(審議状況)

平成24年度の重点とする事業を中心に、取り組みの内容や事業の詳細説明など様々な質疑討論を行う。また、守口改革ビジョン(案)の関連事業について質疑討論を経て、意見案の文言表現に一部修正をすることにより、原案どおりの内容で可決。

議案第3号 もりぐち児童クラブ事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例についての意見

(説明要旨)

もりぐち児童クラブ事業は児童福祉法の放課後児童健全育成事業としており、児童福祉法の一部改正により、同法を引用している、もりぐち児童クラブ事業負担金徴収条例の第1条中の児童福祉法の引用条項を改正するもの。

(審議状況)

原案どおりの内容で可決。